

令和7年度 法人本部事業計画書

社会福祉法人青葉福祉会

一 基本理念

福祉の原点を「自分が幸せでありたいと思うこと。そして、大切な人に幸せであってほしいと願うこと。」と考え、生涯のどの時点においても自立に向かうための環境を提供する「生涯福祉」を理念とし、「乳幼児から終末まで」つながりを持った事業を展開し、幅広い分野の福祉活動を実施することによって地域福祉の向上に貢献する。

そのために、児童福祉事業では「子どもたちの尊厳と習慣を育む」、生活困窮者等の事業では「生活困窮者等の尊厳と習慣の再構築を支援する」、高齢者福祉事業では「お年寄りの尊厳と習慣をお守りする」を実践理念として、各事業を実施する。

二 目標

当法人が社会福祉法人の責務を果たし続けていくことは、すなわち地域福祉への貢献と同義と捉え、「100年続く法人」として持続的に地域に必要とされる存在であることを目指す。

三 戦略

1. 両輪経営の見本となる本部づくり

経営の安定化とサービスの質を両立させる「両輪経営」を推進する

⇒目指す姿

- ・組織全体の運営を支える本部機能が標準化・効率化し、現場への迅速な支援が図られている
- ・本部職員が「両輪経営」を実践が出来ており、職員の見本となっている

2. 人材育成と組織づくり

理念を実現するのは職員である。職員が理念を理解し、チームワークを発揮しながら課題解決が出来るよう、人材育成と組織作りを強化する

⇒目指す姿

- ・職員一人ひとりが理念を理解し実践できている組織風土を醸成する
- ・課題解決に取り組める「学ぶ組織」を作る

四 戦術（本年度の取り組み）

1. 本部機能の改善（業務）

総務業務フローの標準化

- ・入退職手続きや労務管理などの一連のプロセスを見える化
- ・標準化により、業務効率の向上とミス削減とムダ削減を実現

会計業務フローの標準化

- ・報告、提出書類を改めて標準化し、経理規程も見直す

- ・スケジュールに沿った会計締めを徹底し、財務状況を迅速且つ正確に把握

2. 本部機能の改善（姿勢）

- ・職員の見本となるよう、働き方の指針に基づき行動する（定期チェック）
- ・現場の困りごとにはスピーディに対応し、遅延なくサポートする
- ・不適切な関わりについてインシデントを活発に上げ、改善策を共有（月1件/人以上）
- ・カスタマーハラスメントに関する勉強・検討を継続し、規程作成に備える
- ・本部会議（1回/月）の定期開催し、情報共有や連携強化を行う

3. 収益力のUP

- ・補助金や処遇改善等を正確に把握し、適切な運営を行い、法人収益力向上と職員処遇向上に繋げる
- ・新規事業における目標達成をし、次につながるようにする。
- ・各事業において、現状を理解し、課題解決出来る人材とチームの育成強化を継続する

4. 法人理念の浸透

- ・誕生月研修等を通じて、職員が法人に愛着を持って自発的に行動するような組織づくりを目指す
- ・虐待防止、不適切なケア、苦情解決の取組み、事故虐待防止について継続する
- ・法人の思いや願いをホームページ、YouTube、Instagramなどを活用して発信することを継続する

5. 人事考課の見直し

- ・考課フォーマットや集計方法を見直し、より使いやすいものへ改善を行う

6. 経営企画

- ・経営企画室研修を継続しながら、企画立案から実施まで出来る組織を育成を継続
- ・法人外活動への参加、見学などを積極的に行い、本部職員として視野を広げる
- ・幼成老それぞれの障がい分野の学習及び情報収集を継続

7. 公益的取組の推進

- ・つながり屋（子ども食堂）の実施
- ・「つながりたい、つながりやすい法人」のイメージを確立したい
- ・施設ごとの公益的取組の確認・推進